

## ■ハートフレンド割引

### ●ハートフレンド割引のお申し込みにあたって

- ・身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方が対象となります。
- ・ソフトバンクへ新たにご加入されるお客さまがお申し込みの場合は、加入日から適用となります。ソフトバンクを既にご利用中のお客さまがお申し込みの場合は、翌請求月からの適用となります(ハートフレンド割引の解除も同様となります)。なお、ソフトバンクを解約される場合は、解約日までの適用となります。
- ・対象者お1人につき1回線のみお申し込み可能となります。

### ●ハートフレンド割引(オレンジプラン)(お申し込み:必要、定額料:不要)

1年単位でのご利用についてご契約いただくことにより、基本使用料、ソフトバンク携帯電話/ディズニー・モバイル携帯電話/一般電話への通話料およびTVコール通信料、メール送信・読出料(スカイメール/ロングメール/SMS)を50%(無料通信付料金プランの無料通信は半額となります)、他社携帯電話・PHSへの通話料を20%割引させていただくサービスです。

- ・ご契約後、1年ごとの更新月にお客さまからのお申し出がない場合、ハートフレンド割引は自動更新となります。
- ・更新月以外の月に解約、またはハートフレンド割引の解除をされますと、契約期間に関わらず契約解除料として3,150円(税込)を翌月の請求に加算させていただきます。
- ・国内でご利用の通話料/TVコール通信料/メール送信・読出料が割引の対象となります。
- ・シンプルオレンジをご利用の場合、基本使用料割引は適用されません。

### ●ハートフレンド割引(ブループラン)(お申し込み:必要、定額料:不要)

基本使用料を50%割引、契約事務手数料/機種変更手数料/契約変更手数料を無料とさせていただくサービスです。